

◇ 医療・看護・介護・福祉の役立つ情報、元気が出る！医労連のホームページをご覧下さい

愛知県医労連2010秋闘速報1

発行 2010年7月21日 愛知県医労連・西尾書記長
連絡先 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3労働会館本館403
TEL052-883-6955 FAX052-883-6956 E-mail irouren@roren.net

7/14、看護労働実態調査の記者会見を実施

絶対的な看護師不足、夜勤や残業、勤務間隔に規制が必要



【写真】7/14 愛知県政記者クラブにて記者会見する4役の皆さん

7/14、愛知県医労連は、愛知県庁内の記者クラブにて「看護職員労働実態調査」の記者会見を実施。県内1760名の看護職員労働の実態が明らかになりました。

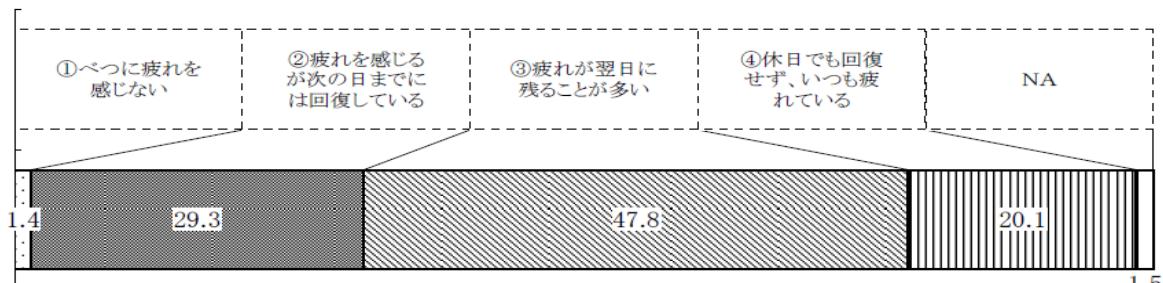
愛知県内で働く看護職員の労働実態について はじめに

私たち愛知医療介護福祉労働組合連合会は、愛知県内の国公立・民間45病院の労働組合、約1万1千人の医療・介護労働者を組織し、より良い医療や介護を提供するため、医師・看護師・介護労働者の大幅増員と、労働条件の改善をすすめています。

今回、昨年末から今年1月にかけて「看護職員の労働実態調査」に取り組み、愛知県内で1,760人の回答を得ました。その調査結果から、愛知県内における看護職員の労働実態について、下記のように報告します。

1. 看護師は疲れている 慢性疲労7割、健康不安6割

【問25】疲れの回復具合



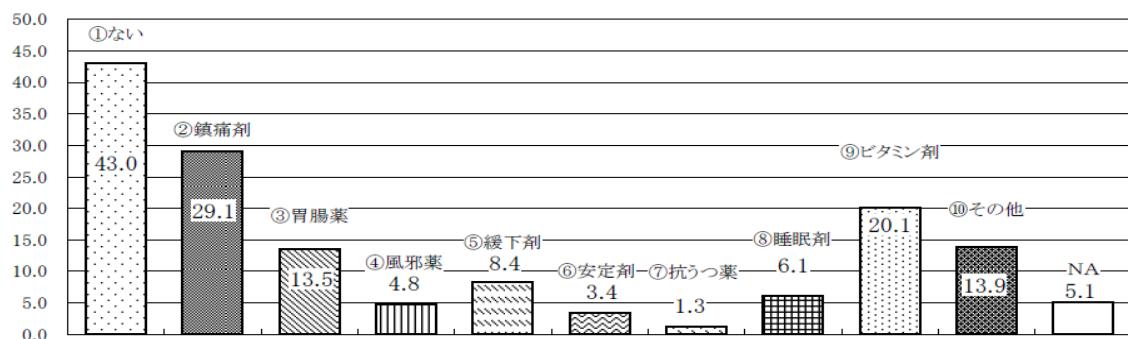
「疲れが翌日に残ることが多い」（47.8%）、「休日でも回復せず、いつも疲れている」（20.1%）を合わせた、いわゆる「慢性疲労」は67.8%になった。（問25）

健康状況を聞くと「健康に不安」46.6%、「健康に大変不安」8.0%、「病気がちで健康と言えない」2.6%を合わせると57.2%と約6割が健康に不安をかかえている。「自分が健康である」と答えたのは41.8%と4割である。（問23）。

さらに68.1%と約7割が仕事で「強い不満、悩み、ストレスがある」と答え（問26）「全身がだるい」49.4%、「腰痛」48.5%が半数を占める。また「なんとなくイライラする」38.6%、「憂鬱な気分がする」34.7%と、精神症状も高率となっている。

2. 増える薬の常用、3割が鎮痛剤、「睡眠剤」と「安定剤」常用も

【問29】常用している薬（上位5つ以内）

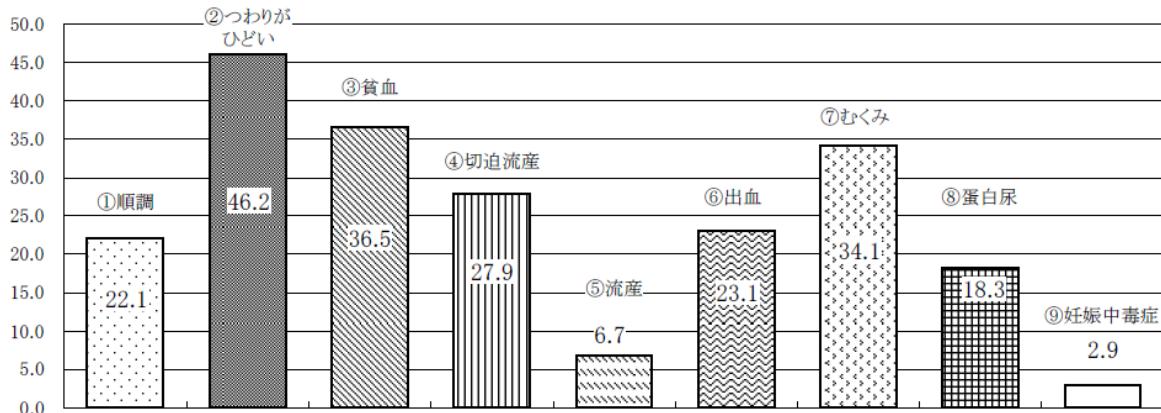


薬の常用「なし」が43%で、逆に看護職の約6割が何らかの薬を常用していることが判明。最も多いのは「鎮痛剤」29.1%、次いで「ビタミン剤」20.1%、「胃腸薬」13.5%、「緩下剤」8.4%と続く。「睡眠剤」6.1%（108人）、「安定剤」3.4%（59人）、「抗うつ薬」1.3%（23人）と、精神疾患との関連が注視される。（問29）

3. 危ぶまれる母性 切迫流産は3人に1人が経験

看護職の母性が危ぶまれる状態にある。生理休暇を「毎潮時とっている」のは僅か0.4%で、「時々とっている」1.2%を合わせても1.6%過ぎません。98.5%が「全くとれていない」状況である（問36）

【問37】妊娠時の状況について ※2006年4月以降に妊娠した方（該当するもの全て）



妊娠時に「順調」だったのは22.1%。症状では「つわりがひどい」46.2%、「切迫流産」27.9%、「貧血」36.5%、「むくみ」34.1%、「出血」23.1%、「蛋白尿」18.3%、「妊娠中毒症」2.9%、「流産」6.7%となっている。（問37）

4. 常態化する不払い残業と、取得できない年休

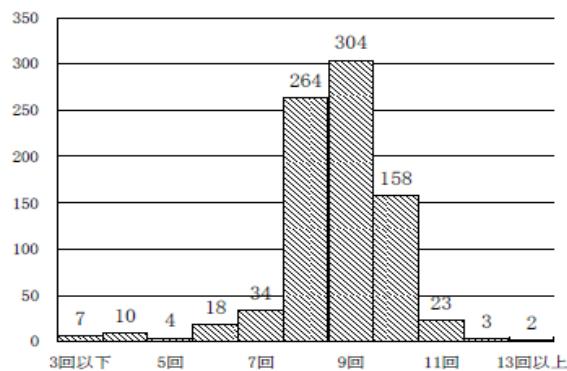
主に人手不足に起因した不払い残業が常態化。2009年10月の賃金不払い労働（サービス残業）があった看護師は59.9%にのぼり（問13）。賃金不払い労働の主な業務として「記録」56.6%、「患者への対応」50.7%、「情報収集」48.8%と多くなって

います。(問 14)

また、年次有給休暇が「全て取れた」のは僅か 6%でした。「5 割以上の取得」の合計は 39.2%と 4 割弱。「3 割」以下が 56.1%と 5 割強になりました。「全く取れなかった」は 5.9%ありました。(問 16)

5. 3交代勤務、夜勤月9回以上が6割弱も

【問40】あなたの勤務する病棟の夜勤体制(人数)と10月の夜勤回数
3交代:10月の夜勤の回数

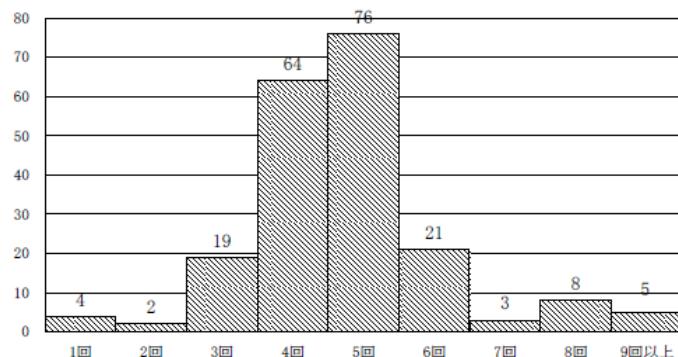


看護職員の夜勤回数は、一ヶ月平均「8回」が昭和 1965 年の「人事院判定」で、また 1992 年の看護婦確保法に基づく指針では「月 8 回以内」が示され、さらに 2007 年には「夜勤は月 8 日以内」の国会請願が採択されている。

しかし、依然として 9 回を超える夜勤が多い。今回の調査でも「9回」以上が 59.3%と約 6 割となっている。「10 回」以上の合計でも 22.5%となる。

6. 2交代勤務、16時間以上の夜勤が3割 5回以上が6割弱も

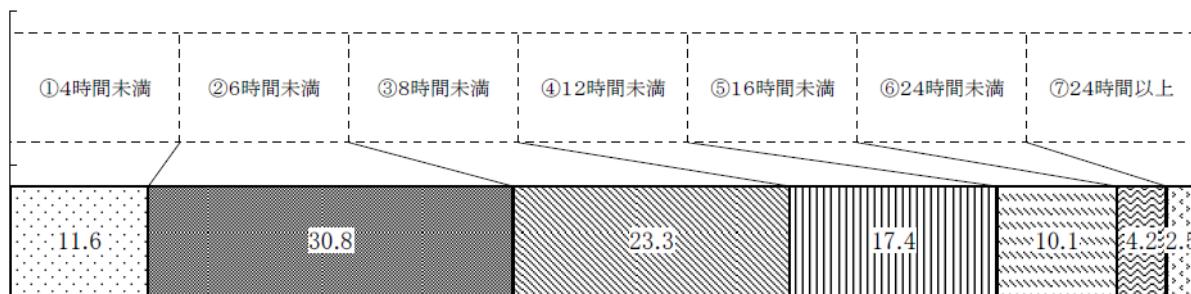
【問40】あなたの勤務する病棟の夜勤体制(人数)と10月の夜勤回数
2交代:10月の夜勤の回数



2交代勤務の夜勤の労働（勤務拘束）時間は「12.5 時間～16 時間未満」が一番多く 51.0%、次いで「16 時間以上」が 31.1%、「8.5 時間～12.5 時間」 8.9% となっている。(問 41) また、夜勤回数は「5回」が 37.6% と最も多く、「5回」以上の合計は 56. % にものぼり、長時間夜勤の実態が浮き彫りになった。(問 40)

7. 疲労が回復できない勤務間隔 6時間未満が4割超える

【問44】勤務が終わって次の勤務につくまでの、一番短い勤務間隔



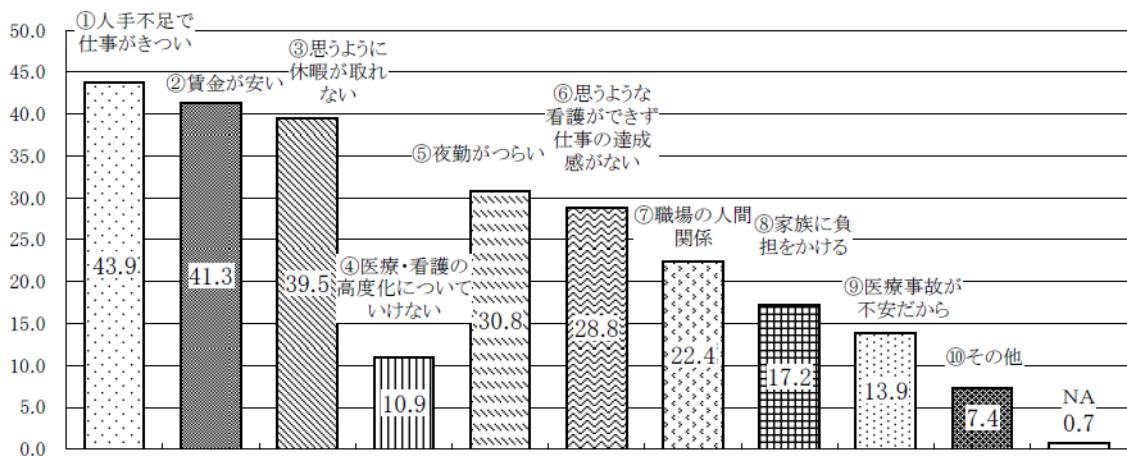
勤務と勤務の一番短い勤務間隔は「6 時間未満」が 30.8% と一番多く、「4 時間未満」の 11.6% と合わせると、42.4% と 4 割を超えました。(問 44)

ILO 国際看護職員条約（日本政府は未批准）は、勤務間隔を 12 時間以上とすることを求めていますが、実現には、週労働時間は 32 時間、月 6 回の夜勤に制限する必要があります。交替制労働者の疲労を回復させるには必要な措置です。

8. 仕事を辞めたい 理由の1番は「人手不足できついから」

仕事を辞めたいと「いつも思う」20%、「ときどき思う」57.2%と合わせると77.2%と約8割。辞めたいと「思わない」は僅か16.1%でした。(問34)

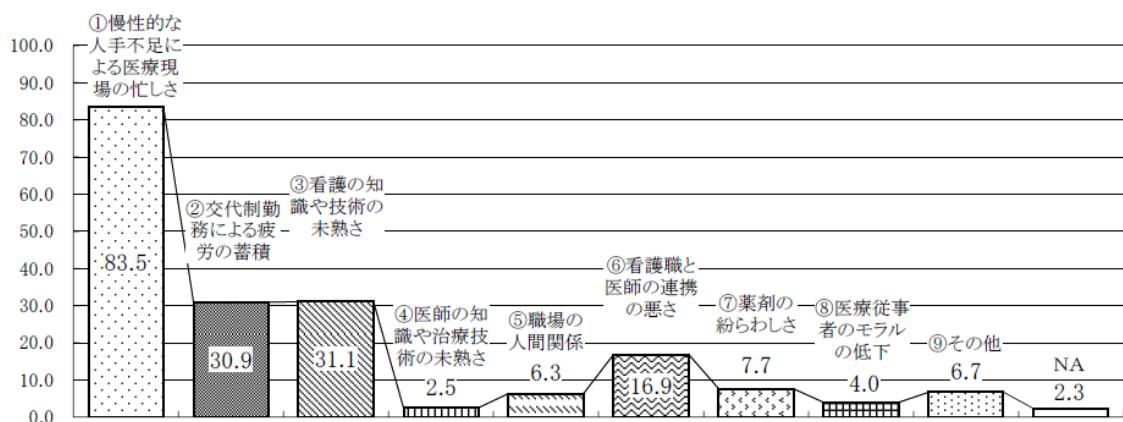
【問35】仕事を辞めたいと思う主な理由 ※問34で①、②と答えた方 (3つ以内)



「仕事を辞めたい理由」は「人手不足で仕事がきつい」43.6%、「賃金が安い」41.3%、「休暇が取れない」39.5%、「夜勤がつらい」30.8%、と続きます。(問35)

9. 約9割が医療ミスやニヤミスを経験 背景に人手不足

【問19】医療・看護事故が続く大きな原因 (上位2つ)



「この3年間にミスやニヤミスを起こしたことがありますか?」の問に、88.8%が「ある」と回答。「ない」は、わずか9.5%でした。仕事を辞めたい理由に「医療事故が不安だから」13.9%ありますが、医療事故が続く原因(上位2つ)についても、83.5%が「慢性的な人手不足による医療現場の忙しさ」を上げています。(問19)

まとめ

この調査では、看護職員が絶対的な人員不足のなか、過密労働で健康を害しながら、医療の安全も守れない不安を抱えながら、働くをえない過酷な実態が明らかになりました。

愛知県医労連はこの間、県内の看護職員10万人体制(現行6万人)を求める県知事署名に取り組んできましたが、2010年12月の「第7次看護職員需給見通し」の策定に向けて、看護職員の大幅増員を、県の需給計画に反映させていくことが必要と考えます。

また増員要求と合わせて、看護職員の健康を守り、安全な医療を提供するため、勤務間隔の最低時間確保、長時間夜勤や残業を規制するなど、法的な改善措置が必要です。

私たちは秋から、医療関係団体などとも力をあわせ、一刻も早い看護職員の過酷な労働実態の改善を目指していきます。